

写

国土交通大臣

齊藤 鉄夫 様

要 望 書

令和4年2月21日

埼玉県

県北部地域、秩父地域における 幹線道路網の整備等について

道路は県土を形づくる礎であり、長期間にわたり、県民生活や社会経済活動を支える重要な社会インフラです。

今後も、生産性の向上による持続的な経済成長を実現するためには、平常時・災害時を問わず、ヒトとモノの流れを支える強靭な道路網の整備が必要です。

本県では、圏央道や外環道の整備により、高速道路が6本結節する交通の要衝となり、多くの企業が立地するなど、地域経済の活性化に大きく寄与しています。

県北部地域におきましては、関越自動車道の上里スマートインターチェンジなどの開通により、沿線地域への企業進出や生産性の向上などのストック効果が期待されております。一方で、本庄市などでは、県内の国道17号でバイパスを有しない唯一の2車線区間が存在しており、著しい交通渋滞が発生しております。また、渋滞が一因と考えられる追突事故が多く発生しております。現在、国において国道17号本庄道路の神流川橋から国道462号間の整備を進めさせておりますが、こうした地域の課題を解決するためには更なる道路網の充実が必要不可欠です。

秩父地域におきましては、地域高規格道路西関東連絡道路の一部である国道140号皆野寄居バイパス、皆野秩父バイパスの開通により、関越自動車道花園インターチェンジから小鹿野町などの西秩父地域へのアクセスが飛躍的に向上しているものの、秩父市街地を中心に交通渋滞が発生しております。また、西秩父地域には手術や入院など重症患者の対応が可能な医療機関がなく、秩父市街地へ救急搬送する場合は、長尾根丘陵が障害となり、大きく迂回する状況となっております。

つきましては、次の事項について、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 県北地域における幹線道路網の充実を図り、地域の発展を支えるため、国道17号本庄道路の事業中区間の整備を推進するとともに、未事業化区間である国道462号から深谷市までの区間を早期に事業化すること。
- 2 秩父地域の交通渋滞解消と円滑な交通を確保するとともに、秩父市街地と西秩父地域のアクセス性を改善するため、地域高規格道路西関東連絡道路の国道140号長尾根バイパスを早期に事業化すること。
- 3 道路整備の着実な実施を図るため、所要の道路整備予算を確保すること。また、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」に必要な予算を通常予算とは別途確保し、計画的な事業進捗を図ること。

令和4年2月21日

埼玉県知事 大野 元裕

